

平成30年12月10日

## もっと現場を知る！職員短期派遣研修報告書

所属名	西部農林振興センター	氏名	山崎 浩司
派遣先 団体名	NPO法人 わきあいあい		

### ① 研修の日時

11月26日(月)～11月30日(金)

### ② 研修の内容(できるだけ詳しく記載してください。)

#### ○1日目(11/26)

##### (1)ミーティング

わきあいあいの構成員である、(株)扇原茶園の佐々木会長と今回の研修をするにあたっての内容等のミーティングを実施。

##### (2)現場視察

わきあいあいにおいて運営しているシェアハウス「一步」を見学した(田舎暮らしを体験してもらうための女性用シェアハウス)。

その後、わきあいあいの交流施設のある美川地区を車で見て回った。

##### (3)交流施設の清掃・レイアウト変更

わきあいあい交流施設で今後、カフェの運営を行うにあたっての清掃、レイアウト変更を実施(余暇の居場所づくりをコンセプトに試行的に水曜日の夜の営業を想定)。



シェアハウス「一步」



わきあいあい交流施設

#### ○2日目(11/27)

##### (1)ミーティング

わきあいあいの天野代表理事から、NPOの概要や活動内容について聞いた。

##### (2)シェアハウスの清掃

現在、シェアハウスで生活している人はいないが、①次の住居者がすぐに入れるように、②わきあいあいのイベント等で利活用のため、清掃を行った。

##### (3)交流施設のレイアウト変更

前日に引き続き、交流施設でのカフェ運営に向け、レイアウトの変更を実施。

(4) 現場視察

わきあいあいで行っている自伐型林業の薪割り場の見学を行った。

(5) 自伐型林業の状況を聞く

わきあいあいの構成員で自伐型林業に取り組んでいる大島氏から現行林業と自伐型林業の違い・自伐型林業の魅力、自伐型林業を行う上での課題について伺った。



薪割りの現場



交流施設内部

○3日目(11/28)

(1) 現場視察

地域に眠る資源として、(株)扇原茶園の十文字原(茶園・五右衛門風呂)等の見学を行った。

(2) PRチラシ作り

カフェを始めるにあたり、PR用のチラシの作成を行った。また、チラシに用いる写真を撮影するため薪ストーブや内部の写真等を撮影した。



薪ストーブを使った様子



○4日目(11/29)

(1) 交流施設の清掃

交流施設の掃除を行った。

(2) メニューの検討

(株)扇原茶園が運営する日本茶のテイクアウトカフェTea Dropsの店員の大島氏とカフェで提供するメニューについて検討を行った。

(3) PRチラシの作成

引き続き、カフェのPRチラシの作成を行った。

○5日目(11/30)

(1) 現場視察

地域に眠る資源として、利活用できる空き家等の見学を行った。

(2) PRチラシの作成等

引き続き、PRチラシの作成を行い、たたき台を完成させた。  
また、今後カフェで検討すべき事項と取り組み方針案をまとめた。

### ③ 研修の感想

(研修の全般的な感想、各団体での活動の意義や協働に対する感想(研修前後における意識の変化)等について記入してください。)

NPOというと、福祉なら福祉と特定の分野を中心に行っている印象だったが、わきあいあい  
は環境保全・自伐型林業による森林保全・児童福祉・シェアハウスの運営・交流イベントの  
開催等多岐に渡っており、NPOの各構成員が自分の得意分野にて独立採算で行っている  
のが印象的だった。

NPOの構成員も農業の中核者やUターン者等幅広い層で、そういった方々が地域に根ざ  
し、地域に思いを持って活動していた。そういった現場を見たり、そういった方々としっかり話を  
したりすることができたのはとても参考となった。

今回の研修では、現場の視察・資料の作成・清掃等が中心だったが、資料の作成では、  
どのようなニーズがあってどういったものだと行きたくなるか等考えるのは難しかった。今後NPO  
としてカフェの運営を始めた際に、どうなっているか自分も行ってみて確かめたい。

また、地域に眠る多くの資源を実感できた一方で、それをうまく利活用していくことの難しさ、利活用し  
たい人とのマッチングの難しさを感じた。

今回の研修で学んだ地域の思い等を意識し、業務をしていきたい。

### ④ その他特記事項

(※今後の研修実施に当たっての改善点、留意しておくべきことなどがあれば記入してください。)

自由度の高い研修で、こちらがやりたいことを用意してくださるので、自分が何がやりたいか明確にし  
ているとより質の高い研修になると思われる。

(注1)研修日時・内容等がわかる資料があれば、添付してください。

(注2)報告書は、平成30年1月31日までに人事課あてにメールで提出してください。